

令和3年度 アジア関係博士論文の審査結果に関する要旨

関東嘩

錯綜する帝国／植民地の〈知〉

——1930～40年代、植民地朝鮮と「近代の超克」——

課程博士（学術）博総合第1841号（令和3年5月27日授与）

審査委員会委員 東京大学教授 外村大（主査）、同教授 月脚達彦
同准教授 山口輝臣、同准教授 三ツ井崇、東京外国語大学教授 米谷匡史

本論文は、日本および朝鮮における、「近代の超克」をめぐる哲学者・批評家たちの議論、あるいはそれを意識しつつ行われた文学者の活動を取り上げ、その思想的意義について考察したものである。対象とする時期は、東亜協同体論や世界史の哲学をめぐる論議が活発であった、1930年代末から1940年代初頭、および、朝鮮の解放から新国家樹立にいたる1940年代後半であり、対象とされる論考は、三木清、蠟山政道、高山岩男、高坂正顕の「東亜協同体論」や「世界史の哲学」、徐寅植、申南澈や朴致祐の歴史哲学、金南天らの小説などである。本論文は、これらについて、日本と朝鮮とを分離したり、論者ごとに個別的に分析を提示したりしていくのではなく、彼らの言説について、いわば横断的な把握を試みている。

全体の構成は、序章と、本論の部分に当たる第1～7章、全体をまとめたうえでの考察を提示した終章から成り立っており、参考文献一覧も付けられている。その内容を要約すれば次のようである。

序章では、この研究の意義と課題を論じている。そこでは、まず、朝鮮史の近年の研究動向を踏まえつつ、戦時期における民族抵抗の読み込みにとどまらず、「民族」に収斂されない様々な「脱植民地」の契機に着目すべきことが説かれる。同時に、朝鮮史において、断絶したと見なされている戦時期と解放期を、〈転換期〉として措定しそこで連続する歴史意識や思考をとらえていくべきことを述べる。そして、日本史研究における、「近代の超克」をめぐる議論での朝鮮の不在を指摘し、そのことの持つ意味を検討し、同時に朝鮮知識人における日本知識人の「近代の超克」の受容とそれを踏まえた議論の展開について探るべきことを提起している。

第1～7章では、具体的に哲学者らの論考や作家の文学作品についての分析が行われる。第1～3章は、日本人の思想家の議論とそれを受けとめた朝鮮人の議論を論じている。第1

章では、まず、三木清や蟬山政道の新秩序の構想が、民族を肯定しつつ、それを否定するものであったことが指摘される。そして、朝鮮の転向社会主義者の印貞植らはそれを受けとめつつ、民族を生かすものとして「協和的内鮮一体論」を唱えた。だがそれは本人たちの意図せぬ形で、朝鮮支配の正当化の論理を支える機能を果たすという矛盾があったことが示される。第2章では、高山岩男と三木清の「世界史」をめぐる議論が取り上げられ、両者は異同を持ちつつも、排他的な日本主義を批判する点では共通していること、同時に同化力や包容力に日本の独自性を見出し、東アジアの諸民族が自発的にそうした日本の主導する秩序に組み込まれる構造となっているという問題が明らかにされる。ついで第3章では、三木と高坂正顕との対談などから、朝鮮民族を主体として認めている三木におけるそうであるがゆえの躊躇とそれ以上の思考の回避、高坂における朝鮮民族が日本民族へ吸収されるべきとする認識などが論じられ、しかし両者はともに世界史の主体として「民族」を措定していたことも述べられる。これに対し、朝鮮で「世界史の哲学」について論じていた徐寅植は、「民族」ではなく「生産的作為」による「文化」を担う存在こそを世界史の主体としていたことを指摘している。

第4～6章は、朝鮮の哲学者や小説家に焦点があてられる。第4章で取り上げられるのは歴史哲学者の申南澈についてである。彼は西田幾多郎らを参照しつつ、東洋と西洋との統一を論じ、道徳的な全体としての国家に〈自由なる個人〉が没入・同一すべきと述べた。これは、「大東亜戦争」への同調となる。だが、同時に彼は〈自由なる個人〉を実現することを可能とする国家であれば協力するという普遍主義的な姿勢を維持していた。そうした彼の議論は、「日本」や「東洋」の要素を脱色させつつ、解放後も持続するが、最終的に北朝鮮建国後、そこで活動して、そのなかでの硬直した「唯物史観」と「民族の主体」に変化していったことが確認される。第5章は、小説家の金南天の小説について論じられている。1940年から翌年にかけて発表された連作「浪費」・「経営」・「麦」における登場人物の対話に着目しつつ、彼が〈個人〉と〈社会〉の弁証法的な統一を意識していたとの見方を提示する。そのうえで、金のそうした実践は、解放後も続いていたことが述べられる。第6章は、歴史哲学者の朴致祐を論じている。歴史を動かす原理において非合理的要素を根拠としようとしていたファシズムに対抗しつつ、朴が科学的認識による歴史の建設とそれによる結合を共同体の原理とし「弁証法的な全体主義」を提唱したこと、それは解放後の彼の議論にもつながることが論証されている。

第7章では、朴致祐と三木清の思想的態度を比較して論じている。両者はともにロゴスとパトスの弁証法的な統一をめざし、同じ戦時期に活動していた。しかし、三木が〈合理〉と〈非合理〉の弁証法的な統一の追求に向かったのに対して、朴はあくまで〈合理〉を重視したとの分析が導き出されている。

終章では、以上の本論の論述を踏まえた考察を提示している。そこでは、戦時期に日本人知識人が展開した〈開かれたナショナリズム〉の問題性や、新たな秩序の構想において

朝鮮という存在がアポリアとなっていることについての考察が提示される。また、同時代の朝鮮人知識人の思想実践が、「(協力)か(抵抗)か」という二分法の枠組みが成立しえないような臨界点においてなされ、普遍主義的な志向・思考を続けていたこと、近代の合理主義を意識的に選び取って堅持しようとしていたことが確認される。そして、戦争が激化した後に絶筆し、解放後も思想実践を続けようとしてかなわなかった彼らの「近代の超克」をめぐる議論に向き合うことが、現在のわれわれにとって意義があることを指摘している。

提出されたこの論文については、次のような点で高い評価が与えられた。まず、「近代の超克」をめぐる議論について、日本人知識人と朝鮮人知識人の双方を視野に入れた分析であることが注目される。そうした作業は、同時代の哲学の議論に精通すると同時に日本語と朝鮮語の双方の高い能力を持つことではじめて行いうる。また、日本人知識人の「近代の超克」を対象とする研究は多くあるが、そこで、朝鮮との関係はほとんど論じられて来なかった。これは、日本人知識人の「近代の超克」では、朝鮮についての言及があまり見られないためであるが、これに対して、この論文では、朝鮮の不在それ自体に着目し、その意味を解き明かした。その作業は日本の知識人の思考を内在的にとらえたものであり、説得的である。

他方、朝鮮人知識人の「近代の超克」に関連した議論については、先行研究はいくつかある。ただし、それらは、文学研究の分野で先行して行われており、思想史の分野での研究の蓄積はそれほど多くはない。本論文による、朝鮮の歴史哲学者の言説の検討は貴重である。そして、朝鮮における「近代の超克」の議論の展開について、同時代の日本人知識人の議論の影響や異同を、本論文のレベルで詳しく分析したものはない。その意味で、本論文は、戦時期における、日本人と朝鮮人の双方の議論を横断的に見据えて、本格的に分析した初めての論文といえることができる。そのことの研究史上の意義は大きい。

そして、提示されている考察は、従来の研究とは異なる視点からなされ、重要な指摘が多く含まれている。朝鮮史との関係で述べれば、ここで取り上げられる朝鮮知識人の議論は、まず日本帝国への「協力」として否定的に評価されていたが、近年になって、「協力」と見られた言説のなかに民族的な「抵抗」の要素があることを見出す研究がいくつか出された。また、近年の研究では「民族主義」自体の問題性も論じられているが、そこでもやはり、同化政策の圧力の中で民族の独自性をどう維持しようとしていたかについての議論が展開されている。つまり、近年の研究を含めて「(協力)か(抵抗)か」という枠組み自体は維持され、民族という要素に関心が集中していたと言える。これに対して、この論文では、朝鮮人知識人について、彼らが学び影響を受けてきた哲学や同時代の論壇の言説の受容、思考方法をおさえ、そのうえでいかに「近代の超克」に向き合ったかの検討が進められた。それによって、「協力が抵抗か」という枠組みや民族という問題関心だけではとらえきれない、それ自体が成立しないところで行われる、朝鮮人知識人の思想的営為とその

意味が明らかにされたと言えよう。

以上のように、本論文は、戦時下の「近代の超克」をめぐる研究、それと植民地朝鮮との関係についての研究の水準を高めた。同時に、植民地における近代を考えるうえで重要な示唆を与えるものとして、評価されるものである。

ただし、審査委員会では、若干の疑問や問題点も指摘された。まず、朝鮮の知識人たちが考え、躊躇しつつ維持しようとしていた「近代」とは何であるのかについての分析をより深めて明確にしていくべきであるとの意見が出された。論文では「まやかしの近代」という語も用いられており、では、「近代の超克」の議論に参画した朝鮮の知識人たちは、真正の近代を目指していたのかとも、受けとめられる。この点を考えるうえでは、植民地朝鮮は、同時代の日本と比較しても、「近代」の基準において遅れているという状況があり、それが、朝鮮知識人の思考にどう影響を与えていたのかといったことも考慮して論じる必要がある。本論文ではその点についての分析と十分な説明は見られない。

また、本論を踏まえたまとめの考察についても、より深められるのではないかという示唆もあった。提出された論文の最後の部分では、日本の知識人たちと異なり朝鮮の知識人たちが合理性を重視していたことが述べられている。だが、それだけではなく、別の要素や思想の型に着目し、日本と朝鮮という分類を外したうえで、本論で行ってきた「近代の超克」をめぐる議論をとらえなおす作業も行いうるであろう。

このほか、朝鮮の知識人たちの議論が、同時代の朝鮮において具体的にどのような意味を持ったのかという問題に関連した指摘もあった。朝鮮民衆には、同化と戦争協力が強いられていたと同時に、日本人並みの権利の拡充や処遇の改善が議論となっていた。本論文では、その状況を、朝鮮の知識人たちがどう意識し、彼らの議論がそれに関連してどう社会のなかで受け入れられたのか、といったことの説明はない。朝鮮の知識人たちの「近代の超克」をめぐる議論の重要性をより広い視野から考え、多くの人びとにその意義を伝えるために、その点の説明もあってしかるべきであろう。

しかし、上記のような不足点が認められるとしても、それらは本論文の大きな価値を損なう重大な欠陥ということではない。また、審査委員からの指摘は、今後、論文提出者がさらに取り組むべき課題として述べられたものである。そして、審査委員会での応答からは、論文提出者が今後、そうした課題に取り組んでいく意思と能力を持つことが確認できたと考えられる。

以上のことから、審査委員会は、本論文が博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定した。

陳希

清末中国の切音字運動

課程博士 (学術) 博総合第 1863 号 (令和 4 年 3 月 24 日授与)
審査委員会委員 東京大学准教授 中村元哉 (主査), 同教授 岩月純一
同教授 伊藤徳也, 同教授 吉澤誠一郎, 同志社大学教授 村田雄二郎

多民族国家の中国は、近代国民国家としてのまとまりを強化するために、国語をどのように創出しようとしたのだろうか。タイトルにある切音字とは、その初期の創出過程において重要な役割を果たした一種の表音文字である。この文字は、19 世紀末から 20 世紀初頭 (清朝末期から中華民国初期) にかけて、漢字の表音機能の欠陥を補うために、様々な人士により様々な形で考案された。

本論文は、先行研究が捨象してきた二つの側面を明らかにしようとした。一つは、近代中国における国語の創出過程において、切音字の採用を求めた運動 (切音字運動) がどのような政治的・社会的・思想的背景の下で展開され、どのような歴史的役割を担ったのかを実証的に解明することである。もう一つは、切音字運動が清末の政治改革を促した立憲運動とどのような関係にあったのかを分析し、立憲をめぐる中央政府内部の政治的駆け引きや中央政府と地方政府の対立が切音字運動の展開にどのような影響を与えたのかを詳細に解明することである。

以上の二つを目的とする本論文は、序章と終章を除く四章で構成される。以下、第一章から第四章の内容を要約する。

第一章「切音字運動の始まり——盧戇章を中心に」は、1892 年から 1899 年までの切音字運動を考察した。盧戇章は、初期の切音字「切音新字」を考案した知識人である。宣教師の辞書編纂に協力する中でローマ字から示唆を受けた盧戇章は、「西力東漸」と称される時代状況のなかで、書き言葉と話し言葉が乖離していること、民衆が漢字と文語文を習得することが極めて困難であることを問題視して、話し言葉と連動した切音字を考案することで、民衆教育の底上げを図ろうとした。彼は、漢字の全廃を主張したわけでは決まらなかったが、漢字を操るエリート (士) によって独占されてきた知の体系を民衆に開放することが近代化には不可欠だ、と主張した。この「民智を開く」ことの重要性が日清戦争の敗北後に認識されるようになると、梁啓超ら変法派知識人たちは切音字の有用性に注目し始めた。ただし、変法派知識人は、切音字をエリートの言語から切り離された民衆を啓蒙するための道具とみなし、エリート主義を克服できたわけではなかった。

第二章「北方における切音字運動と立憲運動——王照を中心に」は、文化的に南北の差が甚だしい中国にあって、中央政府が位置した北方において、切音字運動がどのように展

開されたのかを、科挙出身者の王照を中心に考察した。彼は、直隸総督だった袁世凱の協力を得ながら切音字運動を北方で実践し、北京語を標準とする「官話字母」を考案した。この「官話字母」は、教育改革のために日本に派遣された呉汝綸が国語統一の必要性から初等教育で採用すべきだと主張したことによって、次第に北方で注目されるようになった。切音字を試案していた多くの知識人たちも、方言音よりも官話音（韻書音）を重視するようになった。しかし、中央政府は、教育改革の過程において「官話字母」の採用を見送った。なぜなら、張之洞をはじめとする有力な政治家たちは、「官話字母」を採用すれば漢字の廃止につながりかねない、と警戒したためである。また、上海を中心とする南方の教育界は、文語文を口語に近づければ教育の大衆化を実現できる、と考えていたためである。こうした動きに対して、袁世凱は、教育改革と軍事改革を全国規模ですすめるためにも「官話字母」の積極的な普及が必要だと主張し、王照も、張之洞らの学制改革が漢字を使う一部のエリートのための教育に成り下がっていると批判して、「官話字母」による民衆教育の拡大を目ざした。

第三章「南方における切音字運動と立憲運動——勞乃宣を中心に」は、第二章とは対照的に、切音字運動が南方でどのように展開されたのかを考察した。勞乃宣は、「官話字母」を南方音向けに改良し、それを「簡字」と名付けた。この「簡字」は、従来の表記法とは異なり、方言を重視したものだ。伝統的な知の体系を再生産してきた科挙が1905年に廃止されると、エリートたちは、新しい時代の社会的要求に対応するためにも、「簡字」の普及による教育の大衆化、とりわけ立憲の担い手としての民衆の識字率の向上を南方で実践しようとした。「簡字」は中央政府で勢いを増す立憲派によって採用される可能性があったが、これに反対する漢字派が存在したため、中央政府が簡易識字学塾を開設した際、「簡字」は排除されてしまった。それでも、地方の教育界は「簡字」を支持し続けた。こうした国内情勢をうけて、国語統一法案が資政院、中央教育会、各省教育総会連合会で審議されると、漢字派と切音字派（「簡字」など）は、音韻や語彙や文法の標準化で歩み寄り、「簡字」を漢字の表音式表記として採用することを決めた。

第四章「清末の切音字運動から民初の国語運動へ——吳稚暉を中心に」は、清末の切音字運動の到達点ともいえる民初の読音統一会を考察した。吳稚暉は、章炳麟とのエスペラント論争を経て、切音字の一種である「簡字」を漢字の「注音」とすることで、漢字音の統一を目ざした。しかし、王照（「官話字母」）を支持する一派と吳稚暉（「注音」）を支持する一派は、読音統一会において、入声や濁音の存廃をめぐる激しく対立し、最終的に章炳麟の子弟たちが吳稚暉派を支持したことにより、「注音字母」が誕生した。このような王照と吳稚暉の対立の背景には、両者の国語観の相違があった。王は全国で最も流通していた北京語を国語の基準にすべきだと主張したが、呉は、国内の多様性を認めるためには、リンガ・フランカのような緩やかなまとまりをそなえた国語を構想するしかないと主張した。

本論文は、各章における以上の分析から、二つの課題に対して、次のような新たな知見

を導き出した。

まず、切音字運動の歴史的役割は、(1)「注音字母」を生み出し、漢字とその読み方を示す記号(拼音システム)を共存させたこと、(2)国語の標準化を一定程度促したこと、(3)国語を標準化する際に方言にも配慮しなければならないとの観点を先駆的に提示したこと、である。つぎに、切音字運動が立憲運動とのかかわりで果たした政治的・社会的・思想的機能は、立憲の担い手となる民衆の識字率を向上させ、公民を養成するという実践的課題に応えるために、教育システムを全国に拡充していったこと、である。いずれも本論文の大きな学術的貢献である。

むろん、本論文にも、改善すべき課題は残されている。たとえば、国語の創出過程は極めて複雑だったとはいえ、概念整理をもう少し丁寧におこなうことで、本論文の分析が他の地域研究者にも汎用性をもって受け容れられるのではないかと、との指摘が審査委員から出された。また、各時期の切音字運動が直面した課題およびそれを克服するために生み出された成果を言語学の手法を用いて説明することも有効だったのではないかと、あるいは、切音字運動が立憲による国家建設にどのように活かされたのかをより具体的に明示することが必要だったのではないかと、という意見も出された。

しかしながら、切音字運動が国語の創出過程に果たした歴史的役割、および、切音字運動が立憲運動という近代中国を貫く大きな政治的・社会的・思想的うねりと密接にかかわりながら、それがどのように政策化されていったのかは、本論文の精細な分析から初めて明らかになった。だからこそ、切音字運動が1920年代の「国音・京音」論争を経て1930年代の大衆語論争へと繋がっていること、その後の言語政策の展開を考える上で不可欠の歴史的要素になっていることが、自ずと読み解けるのである。このように近代中国の国語形成史の理解に新たな視点を打ち出したことが、本論文の最大の意義である。したがって、本審査委員会は、博士(学術)の学位を授与するのにふさわしい論文だと一致して判断した。